

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月25日

【会社名】 株式会社エーワン精密

【英訳名】 A-ONE SEIMITSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 哲也

【本店の所在の場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363 - 1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 松本 亜紀子

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363 - 1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 松本 亜紀子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年9月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年9月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 剰余金処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 500,000,000円

増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 500,000,000円

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 100円 総額 500,554,000円

効力発生日

2023年9月26日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、林哲也、室田武師、金丸信行を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小林伸夫、鈴木誠、土屋二郎を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、第2号議案、第3号議案が原案どおり承認されたことにより重任となった取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び、監査等委員である取締役の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給を行うものであります。その支給の時期は各取締役及び監査等委員が退任の時とし、具体的な金額、贈呈の方法等は、取締役会の協議に一任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額50,000,000円以内と設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	34,071	164	-	(注) 1	可決 98.42
第2号議案					
林 哲也	33,118	1,117	-	(注) 2	可決 95.66
室田 武師	33,109	1,126	-		可決 95.64
金丸 信行	33,124	1,111	-		可決 95.68
第3号議案					
小林 伸夫	29,090	5,145	-	(注) 2	可決 84.03
鈴木 誠	28,127	6,108	-		可決 81.25
土屋 二郎	28,145	6,090	-		可決 81.30
第4号議案	32,941	1,294	-	(注) 1	可決 95.15
第5号議案	33,870	365	-	(注) 1	可決 97.84

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。